

キラリやまもと！
みんなの希望と笑顔が輝くまち

山元町震災復興計画

〈 概要・ダイジェスト版 〉

基本構想

平成 23 年 12 月策定

1 復興の基本的な考え方

[1] 計画の位置付け

平成23年3月11日、M9.0という未曾有の地震が本町を襲いました。特にその後発生した大津波は、町の約半分の地域を飲み込み、600名以上の尊い命が失われるとともに、約2,500世帯の家屋が被災しました。さらに、鉄道・道路をはじめとする公共交通機関や電気、上下水道など生活に不可欠なライフラインは、現況での復旧が困難なほど破壊・寸断され、水田、いちご畑、漁港などの産業基盤も壊滅的な被害を受けました。

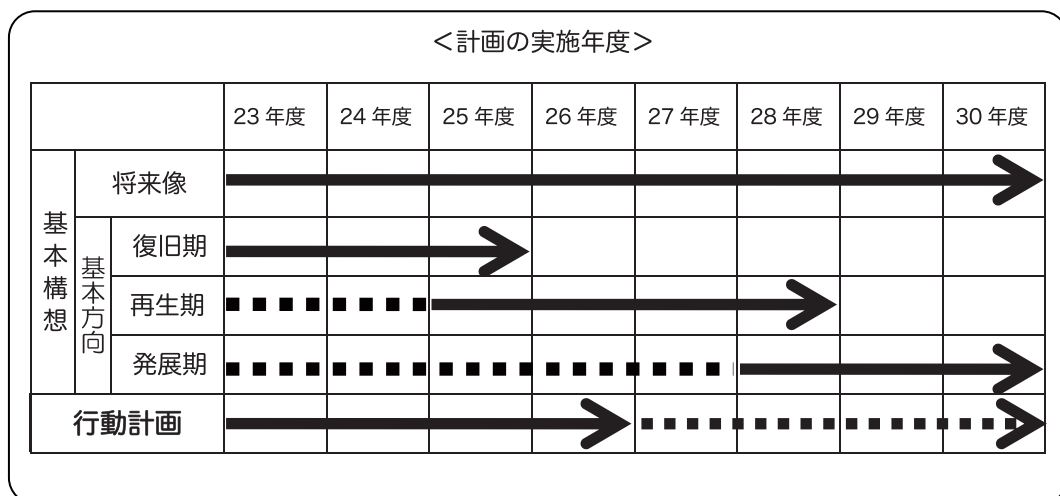
今回の震災による被害はあまりにも大きいことから、その復旧・復興に係る施策は町行政のあらゆる分野・事業に及び、長期にわたり町が総力を挙げて取り組む必要があります。一方で、町が震災前から抱えていた「人口減少」「少子高齢化」「にぎわいの創出」などの課題解決への対応も急務となっております。人口減少等の町の課題と「復興」とを同時解決するには、これまでの手法にとらわれず、まったく新しい視点でのまちづくりが求められます。

このようなことから、震災復興のために策定される「復興計画」は、震災からの「復旧・復興」を最優先としつつ、これからの町の将来を見据え、町が抱える多くの課題に対応したまちづくりの基本構想を定める「第5次山元町総合計画」としても位置付けることとします。

[2] 計画期間

計画の期間は、平成30年度までのおおむね8年間とします。

さらに、被災者の支援と生活基盤や公共施設の復旧に取り組み、再生、発展に向け復興の基盤を構築する「復旧期」(平成23～25年度)、震災の影響により低下した町の機能を回復させ、町全域がかつての姿を取り戻す「再生期」(平成25～28年度)、新たなまちづくりが進み、将来の発展に向かって戦略的に取り組みを推進していく「発展期」(平成28～30年度)をそれぞれ設定します。



[3] 計画の構成

計画は、①基本構想と②行動計画の2部構成とし、基本構想のうち基本方向は「復旧期」「再生期」「発展期」ごとに計画を定めます。行動計画は、「前期」「後期」の2期に分け、計画を策定します。

①基本構想

計画推進のための基本理念に基づき、目指すべき将来像(ビジョン)とそれを達成するための基本方向(グランドデザイン及び施策の方向性)を示すものです。また、計画をより効果的に実現するために、重点的、戦略的に主要課題に取り組む重点プロジェクトを定めています。

②行動計画

基本構想を具現化するための具体的事業や数値目標及びスケジュールを示すものです。計画の実効性を確保するため、今回は「前期」4年分のみを策定し、「後期」4年分の計画については、後期、期間開始の前年度である平成26年度に定めることとします。

[4] 本町を取り巻く現状と将来人口

本町の震災前(平成22年10月1日国勢調査)の人口は、16,704人であり、震災がなかった場合、将来人口推計は、平成32年には14,447人となるものと見込まれておりました。

今回の震災により、亡くなられた方が600人超、また転出による社会減が1,300人超と、大きく人口が減少し、平成23年10月1日現在の人口は14,628人となっております。

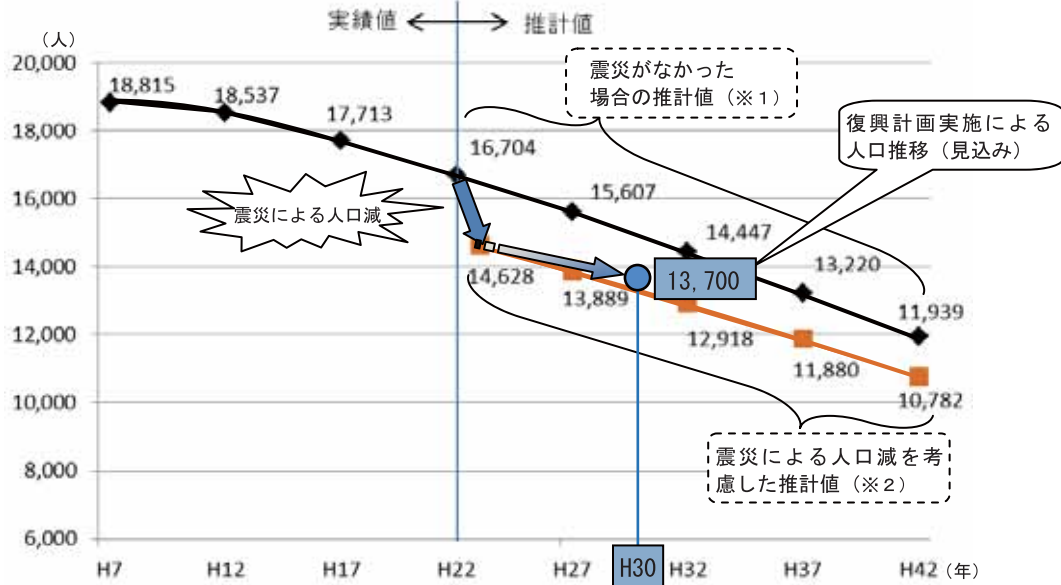
仮に、山元町が復興のための措置を取らない場合、震災前と同様の人口減少傾向が続くこととなり、その結果、平成32年には12,918人まで人口が減少すると推計されます。

今後は、緩やかな人口減少は避けられないものの、計画期間が終了する8年後の平成30年には、新住宅団地の造成やJR常磐線の復興などにより、転出した町民が戻り、さらには社会減が少なくなるものと予測されることから、本町の復興計画の基本指標となる将来人口を13,700人と設定します。

■平成30年 将来人口 13,700人

(次ページ図表参照)

図 山元町将来人口推計



※各年10月1日現在
 平成7年～平成22年は国勢調査実績、平成23年は住民基本台帳登録者数
 平成27年以降は
 ※1 コーホート変化率法による推計値
 ※2 コーホート変化率法による推計の補正值

震災がなかった場合の実績と推計値

項目		H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	H42
実数	0～14歳	2,865	2,423	1,972	1,691	1,462	1,259	1,095	925
	15～64歳	12,135	11,675	10,823	9,729	8,331	7,094	6,182	5,455
	65歳以上	3,815	4,439	4,918	5,284	5,814	6,093	5,942	5,559
	総数	18,815	18,537	17,713	16,704	15,607	14,447	13,220	11,939
構成比	0～14歳	15.2	13.1	11.1	10.1	9.4	8.7	8.3	7.7
	15～64歳	64.5	63.0	61.1	58.2	53.4	49.1	46.8	45.7
	65歳以上	20.3	23.9	27.8	31.6	37.3	42.2	44.9	46.6

震災による人口減を考慮した推計値

項目					H23	H27	H32	H37	H42
実数	0～14歳				1,482	1,301	1,132	1,004	856
	15～64歳				8,709	7,606	6,452	5,636	5,022
	65歳以上				4,437	4,983	5,334	5,240	4,904
	総数				14,628	13,889	12,918	11,880	10,782
構成比	0～14歳				10.1	9.4	8.8	8.5	7.9
	15～64歳				59.5	54.8	49.9	47.4	46.6
	65歳以上				30.3	35.9	41.3	44.1	45.5

注：四捨五入の関係で年齢3区分別人口の合計と総人口は一致しない場合がある。

*コーホート（同年または同期間に出生した集団）ごとの時間変化をもとに人口の変化を推計する方法

2 基本理念

山元町の復旧・復興は、行政の力だけでは成し得ません。

みんなで一つのものを作り上げるチームという意識が大切です。町民一人ひとりが復興の主体となり、町の総力を結集・協働し、「チーム山元」として心をひとつにし、復興とさらなる発展を図ります。

【基本理念1】 災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり

今回の震災からの教訓の1つとして、すべての災害を防止することは、大変困難であるということがあります。今後は、防災にとどまらず「減災」をも視野に入れ、仮に災害が発生しても、被害を最小限度にとどめ、速やかに復旧できるまちづくりを目指します。

【基本理念2】 だれもが住みたくなるようなまちづくり

災害からの復興を図っていく中で、震災からの復旧にとどまらず、これまでの町が抱えていた課題である「人口減少」「少子高齢化」「にぎわいと活力の創出」などを考慮するとともに、「新たな産業形態の確立」「新たな居住地の形成・集約化」など長期的ビジョンを視野に入れた抜本的な再構築を行い、だれもが住みたくなるような“魅力”や“快適さ”を感じるまちづくりを目指します。

【基本理念3】 つながりを大切にするまちづくり

山元町は、これまでの歴史や文化、地域のコミュニティにおける「人と人の絆」といった「つながり」を大切にしてきました。復興にあたって、これまでに培ったつながりを活かしながら、新たなつながりを構築し、そのつながりにより町の魅力を磨き上げ、活力を呼び込みます。



3 復興の将来像

『キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち』

この将来像は、山元町が震災によって失われたかつての「輝き」を取り戻し、また、新しい姿に復興を遂げることにより、「山元町に生まれ育ち、暮らして良かった」「山元町に行ってみたい、住んでみたい」「山元町に住んで良かった」とあらゆる世代が実感でき、さらなる将来に向けても「希望」を持ち、震災を乗り越え、安全・安心に暮らせる喜びや幸せを表す「笑顔」に満ちあふれ、にぎわいのある町を目指していく、という想いを込めています。山元町の8年後のまちの姿として、この将来像を定め、これからのまちづくりを進めていきます。

◎将来像実現に向けた考え方

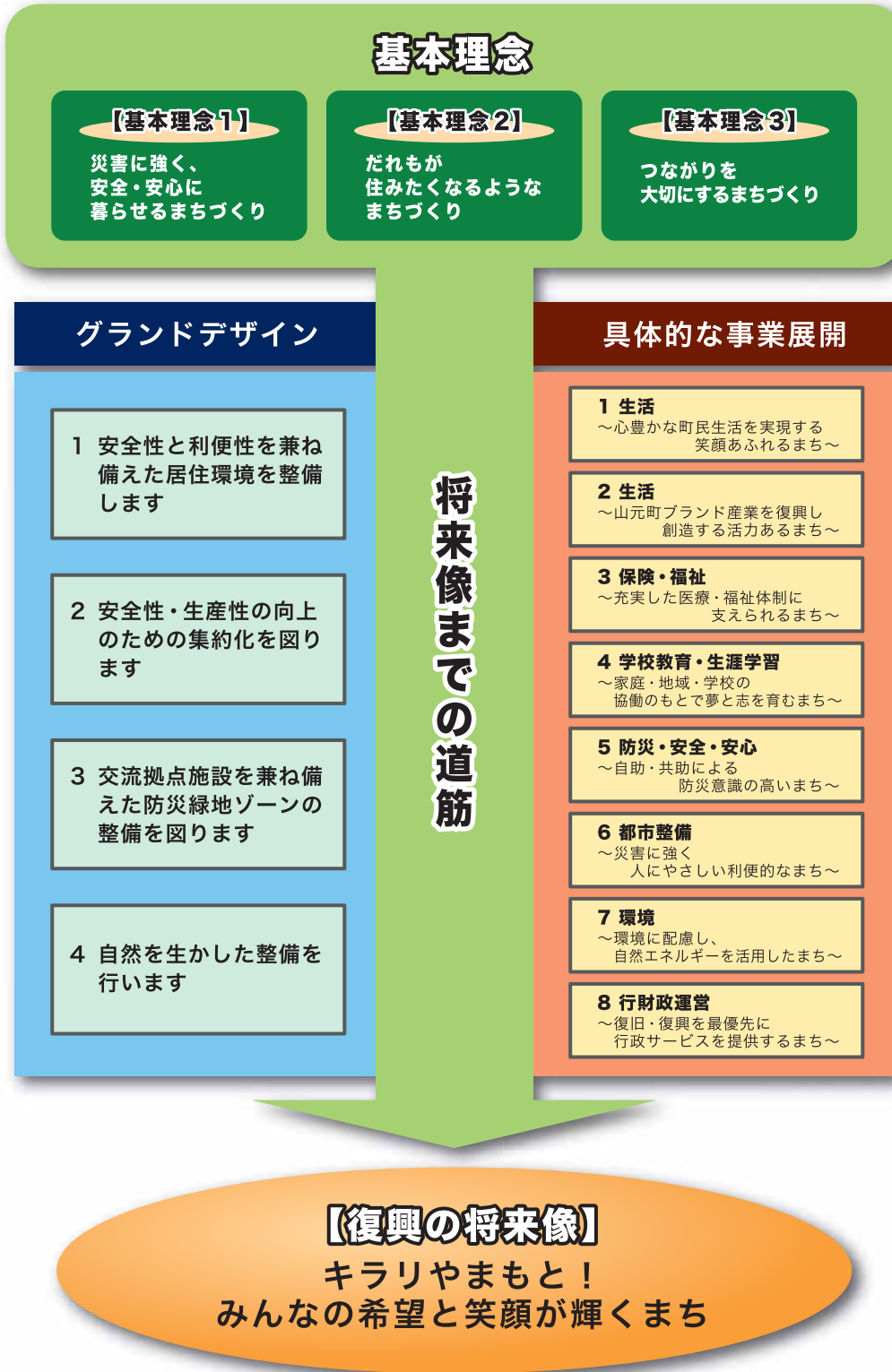
山元町には、里山や黒松の海岸林等の豊かな自然環境、年間を通じて温暖で穏やかな住みよい気候、りんご・いちご・ほっき貝をはじめとする特産品、JR常磐線・常磐自動車道・国道6号等の恵まれた交通網など数多くの「地域資源」があります。

しかしながら、今回、震災により多くの「地域資源」が壊滅的な被害を受けました。これらの資源は山元町らしさであり、町の魅力そのものです。このような資源を早急に再生し、さらに磨き上げ、付加価値を高めることにより、町に人を呼び戻し、人々の笑顔とにぎわいを創出します。

また、復興の主役は町民一人ひとりです。地域に誇りを持ち、一丸となって地域づくりに関わりを持つことにより、絆が生まれ、復興へ大きな力が発揮されます。これからは、先人が築き上げた文化や伝統を継承しつつ、蘇った山元町、新たな山元町を創り上げ、さらなる希望に満ちあふれるようなまちづくりを進めます。

最後に、第4次山元町総合計画で築き上げてきた「つながりを大切にし、生活と生産のなかで、地域資源を活かし続ける町」に込められた想いを引き継ぎながら、新たな将来像を実現するためには、町民一人ひとりがこの将来像を共有し、郷土愛と情熱を持ってまちづくりに参画する力の結集が不可欠です。そのため、町民と行政がともに力を出し合う、協働のまちづくりを促進していきます。

[計画の体系]



4 グランドデザイン

[1] 土地利用の方針

土地利用の基本的な方針として、今回の被災状況を踏まえた、災害に強いまちづくりを目指すとともに、今後の人口減少、少子高齢化などを踏まえ、若者からお年寄りまですべての世代が便利で快適に暮らせるようなコンパクトなまちづくりを目指します。

また、山元町の恵まれた豊かな自然環境を保全し、誰もが住みたくするような環境を次世代へ継承します。

① 居住地ゾーン ～安全性と利便性を兼ね備えた居住環境を整備します～

- ・国道6号沿いには、公共施設や駅を核とし、日常生活に必要な商業施設の誘致を図るなど、「町の顔」となるコンパクトで質の高い中心市街地の形成を図ります。
- ・中心市街地には、津波被害が甚大な沿岸部の町民の移転を促すとともに、若者やお年寄りにも住みやすい環境となるよう快適性や利便性を向上させ、町内への定住化を図ります。
- ・津波被害が比較的小さい住宅が立ち並ぶ地域については、地区計画(※)の導入を検討するとともに、避難による安全確保も視野に入れた、減災措置が施された住宅地となるよう指導します。
- ・丘通りの既存集落についても、交通網の整備等により、中心市街地との連携を確保し、利便性の向上を図ります。

(※)安全で快適なまちづくりを推進するための基本的な方向性を明らかにするとともに、建築行為や開発行為を適正に規制・誘導するもの。

② 産業用地ゾーン ～安全性・生産性の向上のための集約化を図ります～

- ・現在のJR常磐線と国道6号に囲まれた中央の平野部については、水田や観光農園を含めたいちご畑を集約するとともに産直施設等の整備を図るなど第1次産業用地ゾーンを形成します。
- ・山元IC(インターチェンジ)周辺及び県道角田山下線沿線に広域交通網の立地特性を活用した企業等の誘致を図り、本町の産業を促進する産業用地ゾーンを形成します。
- ・避難路となる道路の整備を図るとともに、職住分離を促します。

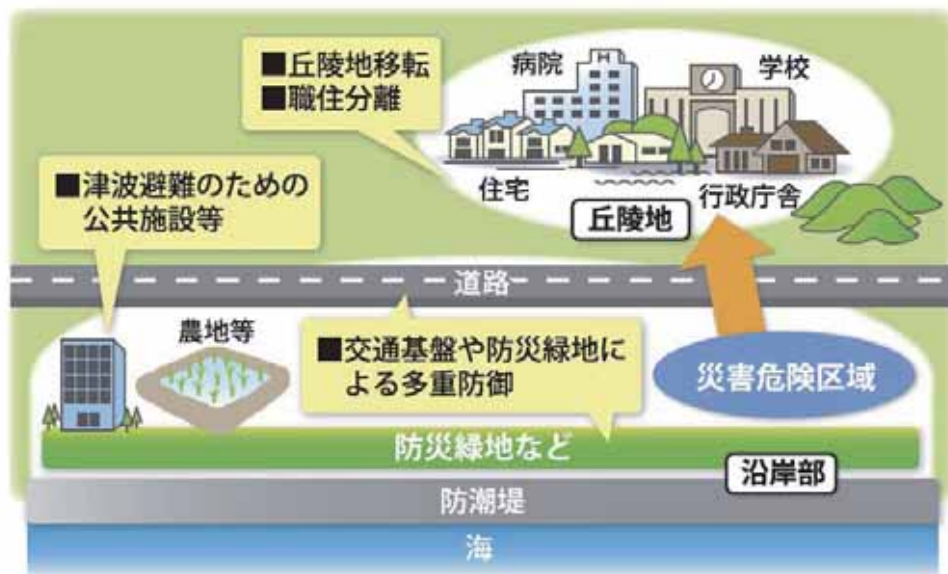
③ 防災緑地ゾーン ～交流拠点施設を兼ね備えた防災緑地ゾーンの整備を図ります～

- ・津波被害の減災を図るため、沿岸部を防災緩衝地とし、深根性の樹種選定や起伏に富む盛土構造により、津波の勢いを弱める防潮堤、防潮林、緑地の整備を図ります。
- ・緑地内は、山元町の温暖な気候を生かした大規模な公園やレクリエーション施設など、海とのつながりを意識できる憩いや交流の場とするとともに、モニュメント等を備えたメモリアル公園の整備により震災の記憶を永く後世に伝えていきます。

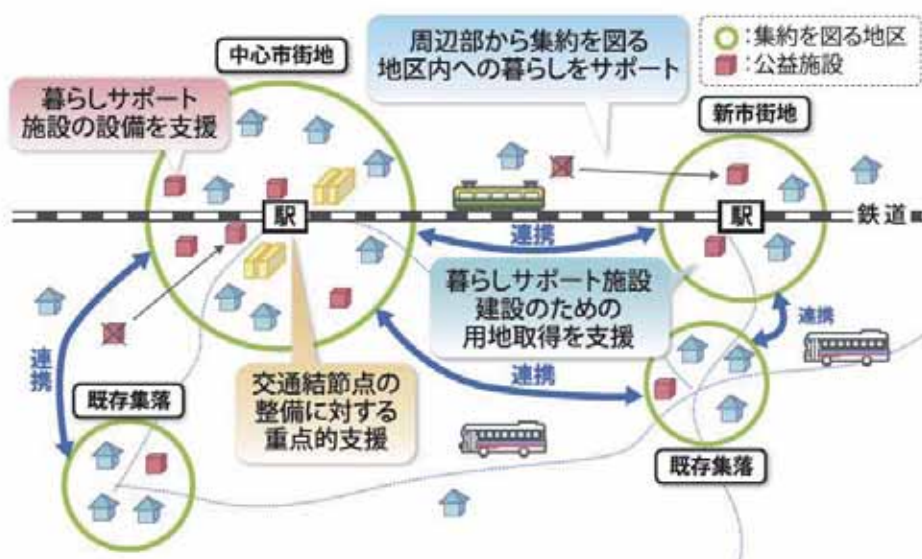
④山地 ～自然を生かした整備を行います～

- ・西部の山地を保全するとともに、トレッキングや自然観察などの体験や交流拠点としての活用を図ります。
- ・山林など町全体の水系に影響するものは十分な保全を図り、豊かな自然環境の源とします。
- ・比較的平坦な土地は、地質などの特性を考慮し自然を生かした開発を行います。

〈丘陵地移転・職住分離・多重防御のイメージ〉



〈中心市街地と既存集落の連携のイメージ〉



[2] 土地利用計画

土地利用計画は、復興の将来像を実現するための最も基本的な計画として、町の骨格となる構造を明確に位置付けるとともに、方針で定めた4つのゾーン分けを踏まえて、住まい、防災、産業、交通などの各分野において今後の復興に向けて重点的に取り組むべき課題への具体的な対応を展開します。

これらの土地利用計画の実現に当たっては、都市計画制度を十分に活用し、円滑や事業化に向けた取り組みを行います。

① 新JR常磐線と国道6号を軸とした市街地の形成

・新山下駅周辺地区

現山下駅と既存の山下集落の間に新山下駅を配置し、新駅の西側に新たな居住地を展開します。また、山元IC、角田山元トンネルによる交通利便性、既存集落との連携等において、産業系利用のポテンシャルも高いことから、積極的な市街地形成を図ります。

・新坂元駅周辺地区

既存の坂元集落の周辺に新駅を配置するとともに、新駅周辺及び北側丘陵地を新居住用地と位置付け、既存集落との連携を図りながら新たな市街地形成を図ります。

・医療・福祉地区

宮城病院を核とし、医療や福祉関連施設の集積を高め、超高齢社会を協力を支えるサービス拠点としての「医療・福祉地区」を形成します。また、同地区を中心にサービスの機能が町のすみずみまで格差なく及ぶよう連携を図りながら展開します。

② 安心して暮らせる住宅・宅地の供給

・安全な住まいの確保

災害危険区域に指定している区域のうち、津波被害の危険性が高い地域については、住宅の新築や増改築を禁止し、安全な西側地域への移転を促進して、住まいの安全を確保します。

また、津波被害が比較的小さい地域については、現地での住まいの再建を基本としながら、安全確保に向け、一定の建築制限などを行います。

なお、災害危険区域については、津波防災施設の整備等を推進することにより、区域の縮小を図ります。

・安心して暮らせる場所への新規宅地開発

新たな市街地へ住宅団地を整備し、津波被害が大きかった沿岸部の町民の移転を促すとともに、若者やお年寄りにも住みやすい環境となるよう市街地の快適性や利便性を向上させ、町内への定住化を図ります。

・「災害公営住宅」の整備

新しいまちづくりを先導する形で災害公営住宅を建設し、安定した生活基盤を提供することにより被災地の早期生活再建を図ります。

・未利用宅地の開発

市街地を促進する国道6号沿いを中心に、既存の未利用宅地の被災者による活用を促進します。

- ・津波被害を受けなかった地域の居住地

津波被害を受けなかった地域についても、住宅の耐震化を促進し安全で安心して居住できる環境を整備します。

③減災を視野に入れた防災緑地ゾーンの整備

- ・多重防御による津波対策

沿岸部においては、津波被害の減災を図るため、防潮堤の背後に起伏を持たせた緑地帯を整備するなど津波の緩衝地帯とします。また、県道相馬亘理線を高盛土構造にし、2線堤機能を持たせることにより、避難のための時間を確保します。

- ・自然を活かした交流ゾーンの整備

防災緑地ゾーン内に釣り場、パークゴルフ場など幅広い世代で楽しめるレクリエーション施設を備えた大規模な公園などの本町の自然を活かした交流施設や、震災の記憶を後世に伝えるモニュメント等を整備します。

- ・既存財産の有効活用

防災緑地ゾーンにある農地、事業用地については、災害時に避難路となる道路や一時避難所などを整備し、より安全な就労環境を確保することで、既存財産を有効に活用できるよう努めます。

④安全性・生産性が向上した産業用地の整備

- ・中央平野部への産業用地の集約

大区画ほ場整備や農地の利用集積等による土地利用型農業生産及び団地化による生産性の高い施設栽培等、収益性の高い農業生産の実現に向けた農地利用を図ります。

- ・「新ストロベリーライン」の配置といちご畑の集約

津波被害が大きかった県道相馬亘理線に代わる新たなストロベリーラインとする農免農道に沿っていちご畑を集約し、観光いちご園も含めた栽培施設の設置を推進します。

- ・新食料基地としての先端技術事業の展開

被災農地を活用し、新たな食料基地として再生するため、先端技術を駆使した大規模実証研究を行い、効率的な生産体制の確立と新商品開発の場を創造します。

- ・企業誘致と新たな雇用の場の確保

町独自の奨励金や優遇拡充等により産業用地ゾーンへの企業誘致を推進し、新規雇用の創出により、若者が地元で安心して働ける場の確保を図ります。

⑤自然を活かした山地の活用

- ・豊かな自然環境の保全

阿武隈高地にかけての丘陵地帯、坂元川及び多くのため池などの自然環境を中心として、これらと調和した環境保全及び土地利用を行います。

- ・交流拠点としての活用

深山山麓少年の森や四方山など、町民の憩いの場やコミュニティの場のほか、トレッキングや自然観察などの体験や交流拠点としての利用拡大を図ります。

5 重点プロジェクト

重点プロジェクトは、本計画の「将来像」を実現するうえで、特に重点的、戦略的に取り組むテーマであり、それぞれの分野の施策を総合的に展開することで早期復興を目指すとともに、山元町らしさを創出します。

[1] 住まいる（スマイル）プロジェクト

公共施設や新駅を核とした中心市街地の形成を進めるとともに、被災した町民に対し安全性と利便性を兼ね備えた住宅地を供給していきます。さらに、通勤・通学・買物のアクセスなど、日常生活に求められる快適性や利便性を向上させながら笑顔で暮らせる魅力あるまちづくりを目指します。

【災害公営住宅整備事業】

- ・震災により被害を受けた被災者や応急仮設住宅入居者の生活拠点を確保するために、高齢者や身体の不自由な人々にも配慮したバリアフリー・ユニバーサルデザインの導入など、住民ニーズに対応した災害公営住宅を整備し、安心して快適な住宅を提供します。

【復興土地地区画整理事業】

- ・新駅を核とした都市基盤の整備により、復興に必要な住宅地を供給するとともに、鉄道とのネットワーク強化による通勤・通学の利便性を向上させ、「町の顔」となる市街地の形成を図ります。

【防災集団移転促進事業】

- ・災害危険区域などのうち、住民の居住に適さないと認められる区域にある住居の集団移転を促進するため、移転先となる住宅団地の整備や移転費用の補助を行います。

【駅前整備事業】

- ・新たな駅となる山下駅及び坂元駅周辺には、駅前広場及び駐車場等を整備し仙台通勤圏としての利便性の強化を図るとともに、商店の誘致や行政サービス機能の集積により、快適で便利な市街地を形成します。

【幹線道路等整備事業】

- ・震災時に必要な避難路としての機能や、都市基盤整備の観点から、町域の東西を結ぶ幹線道路を整備します。

【町民バス運行事業】

- ・通院、通学、買物等の日常生活に必要な交通手段の一つとして、更なる利便性の向上を図るため、新駅や新たな市街地、帰損集落との交通連絡網の整備を行います。

▼重点プロジェクトスケジュール

事業名	事業主体	スケジュール		
		復旧期	再生期	発展期
災害公営住宅整備事業	県・町			
復興土地地区画整理事業	町			
防災集団移転促進事業	町			
駅前整備事業	町			
幹線道路等整備事業	国・県・町			
町民バス運行事業	町			

【2】山元ブランド再生プロジェクト

営農再開のためのがれき撤去などを最優先に実施するとともに、水田やいちご畑などの集約や産直施設の整備を進め、山元町の産業ブランドの再生・復興を目指します。また、新たな振興作物の創出や、町の特産品としての商品開発等を積極的に推進していきます。

【農地及び農業用施設災害復旧事業】

- ・農家の経営再開を進めるため、震災により被災した農地及び農業用施設の復旧を行います。

【東日本大震災農業生産対策事業】【被災地域農業復興総合支援事業】

- ・特産品である「仙台いちご」をはじめとした農産物の生産体制に資するもので、震災により被災した生産施設や農業用共同利用施設の復旧や営農用資材の購入等に要する経費について補助します。

【農地利用集積促進事業】

- ・離農者や耕作放棄者の実態を把握し、営農規模拡大を目指す耕作者へ農地を斡旋するとともに、農作業機械の貸付や共同利用を促進します。

【振興作物産地化事業】

- ・そば、いちじく等を新たな振興作物と位置付け、いちごやりんご、パプリカに次ぐ特産品となるよう作付け誘導を行います。

【農水産物直売所他建設事業】

- ・農水産物直売所に加工施設や研修施設及び総合案内所等を併設し、地域間の交流拠点施設として建設します。

【6次産業化*推進事業】

- ・町の特産品を活用した新たな商品開発や、新しい生産体制の確立を進めるとともに、農水産業者に対して研修を行うなど、事業の推進を図ります。

【漁港災害復旧事業】【漁港施設整備事業】

- ・磯浜漁港の早期再開を図るとともに、海水浴場や公園など周辺整備により交流拠点としての機能を強化します。

▼重点プロジェクトスケジュール

事業名	事業主体	スケジュール		
		復旧期	再生期	発展期
農地及び農業用施設災害復旧事業	国・県・町			
東日本大震災農業生産対策事業 被災地域農業復興総合支援事業	町 (生産者等)			
農地利用集積促進事業	農業公社 JA・農委			
振興作物産地化事業	町 (生産者等)			
農水産物直売所他建設事業	町			
6次産業化推進事業	町			
漁港災害復旧事業 漁港施設整備事業	町			

*第1次産業、第2次産業、第3次産業を融合させ、新たな産業振興を行うという考えを表す用語。1×2×3=6であることに由来する。

【3】人口減少・少子高齢対策プロジェクト

震災前からの課題であった少子高齢化への対応と町民への健康増進、さらには、活力あるまちづくりの中心となり将来の山元町を支えていく若者の本町への定住化を促進します。

【少子化対策事業】

- ・妊娠検診費用の助成や新生児訪問により安心して出産できる環境づくりを推進します。
- ・子育てにかかる経済的負担を軽減するため、医療費助成の拡大を行います。
- ・子育てに関わる親の交流の場の提供や子育てサークルなどの活動の支援により、子育ての孤立化や悩みの解消を図ります。

【各種検診事業】

- ・町民の健康増進を図るとともに、疾病の早期治療・早期発見のため、各種検診事業を行います。

【保育所等整備事業】

- ・被災した保育所を統合し、子育て支援センターを併設するなど、多様なニーズに対応した保育所を整備します。

【子どもの遊び場確保事業】

- ・震災により減少した公園等の再建や創出を検討し、これまで以上に自然と触れ合える、安心、安全な子どもの遊び場整備を行います。

【地域包括ケア体制整備事業】

- ・高齢者福祉施設等の整備を含め、高齢者が日常生活圏で必要な医療・介護サービスを一体的・継続的に受けることができる地域包括ケア体制を整備します。

【J R 駅への直行バス運行事業】

- ・J R 常磐線の山下、坂元の新駅が建設されるまでの間、通勤・通学者の交通手段の確保と所要時間の短縮を図るため、代替交通機関の運行体制を確保します。

【定住促進事業】

- ・人口の減少や流出の抑制、地域活性化の観点から住宅の新築・改築等への補助により、定住促進を図ります。
- ・子育て世帯等若者への住まいの場を提供するため、民間賃貸住宅の建設の費用を補助します。

▼重点プロジェクトスケジュール

事業名	事業主体	スケジュール		
		復旧期	再生期	発展期
少子化対策事業	町	▶		
各種検診事業	町	▶		
保育所等整備事業	町	▶		
子どもの遊び場確保事業	町	▶		
地域包括ケア体制整備事業	町・法人	▶		
JR 駅への直行バス運行事業	町又はバス事業者	▶		
定住促進事業	町	▶		

[4] 笑顔が集う、にぎわい創出プロジェクト

震災で失われた町民の憩いの場、復興に向けたイベント活動の場や交流の場を新たに整備し、町民の笑顔を取り戻すとともに、訪れてみたくなるような魅力の創出により、町内外の交流人口の増加を促進し、にぎわいを創出します。

【震災復興イベント事業】

- ・震災からの復興を目指した各種イベント開催など、復興関連事業の実施と助成を行います。

【自然公園施設災害復旧事業】

- ・震災により被害を受けた町内の観光施設の復旧と施設整備を推進します。

【レクリエーション施設整備事業】

- ・防災緑地の交流ゾーンに、野球場やソフトボール場、サイクリングコース、ノルディックウォーキングコース、パークゴルフ場等のレクリエーション施設を設置し、併せて津波避難機能を兼ね備えた施設を整備します。

【農地利活用景観形成事業】

- ・休耕田や耕作放棄地にそばなどの景観形成作物等を作付けし、観光拠点としての整備を図ります。

【農水産物直売所他建設事業(再掲)】

- ・農水産物直売所に加工施設や研修施設及び総合案内所等を併設し、地域間の交流拠点施設として建設します。

▼重点プロジェクトスケジュール

事業名	事業主体	スケジュール		
		復旧期	再生期	発展期
震災復興イベント事業	町			
自然公園施設災害復旧事業	国・県			
レクリエーション施設整備事業	町			
農地利活用景観形成事業	町			
農水産物直売所他建設事業(再掲)	町			

[5] 防災力向上プロジェクト

避難路や、高所津波避難所並びに避難所への誘導案内板の整備、及び、減災を視野に入れた多重防御施設の計画的な整備をするとともに、防災訓練や教育など、防災意識の向上を図ります。また、放射性物質による環境の汚染対策に適切に取り組み、町民の健康への影響の低減を図ります。

【防潮堤復旧事業】

- ・安定感のある粘り強い1線堤の機能を持つ防潮堤を整備します。

【津波多重防御機能等道路整備事業】

- ・県道相馬亘理線を嵩上げすることにより2線堤として整備するとともに、3線堤の機能を持つ幹線町道等の整備を図ります。

【防災緑地整備事業】

- ・防災緩衝地としての機能を有する防潮林を整備するなど交流拠点施設を兼ね備えた防災緑地ゾーンの整備を図ります。

【緊急避難施設整備事業】

- ・大津波に対し十分な避難時間を確保できない場合を想定した津波避難施設を整備します。

【備蓄体制再構築事業】

- ・施設避難所等へ災害応急対応可能な物資を保管する備蓄倉庫を整備し、初期の被災者への避難対策を図ります。

【津波避難誘導標識整備事業】

- ・大津波に備えるため、津波避難誘導の施設を整備します。

【情報伝達システム再構築事業(防災無線等)】

- ・震災により流出・損傷した防災に関する情報伝達を再構築します。

【ハザードマップ*作成事業】

- ・今回の震災被害を踏まえたハザードマップの作成を行い、町内全戸に配布します。

【放射能対策事業】

- ・放射性物質汚染対処特別措置法に基づき除染実施計画を策定し、計画的に放射性物質の除染等の対策に取り組み、町民の安全・安心を確保します。

▼重点プロジェクトスケジュール

事業名	事業主体	スケジュール		
		復旧期	再生期	発展期
防潮堤復旧事業	国			
津波多重防御機能等道路整備事業	県・町			
防災緑地整備事業	国			
緊急避難施設整備事業	町			
備蓄体制再構築事業	町			
津波避難誘導標識整備事業	町			
情報伝達システム再構築事業	町			
ハザードマップ作成事業	町			
放射能対策事業	町			

*自然災害等による被害を予想し、その被害範囲を地図化したもの。